平成30年定例会12月定期議会教育民生常任委員会調査報告書

	告 (9月12日)・・・・・・・・・・・・・・-3-1. 資金不足比率の報告について2. 放棄した債権の報告について3. 病院事業会計補正予算(第3号)について4. 老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について
○委員会報 所管事務調査	告 (9月12日)・・・・・・・・・・・・
	告 (9月12日)・・・・・・・・・・-13- 1. 制定条例について 2. 一般会計補正予算 (第3号) について (教育委員会)
	告 (9月20日)・・・・・・・・・・・・・・・・-15-1. 平成29年度一般会計歳入歳出決算について(市民生活部)2. 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について3. 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について4. 平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算について
○委員会報 現地調査	告 (9月20日)・・・・・・・・・・-22-1. 米谷病院建設事業について 2. 一般廃棄物第二処理施設 (新クリーンセンター)整備事業について
	告 (9月25日)・・・・・・・・・・・-27- 1. 平成29年度病院事業会計決算について 2. 平成29年度老人保健施設事業会計決算について 3. 病院改革プランの取り組みに関する外部評価について
	告 (9月25日)・・・・・・・・・・・・-37- 1. 平成29年度一般会計歳入歳出決算について(教育委員会)
	告 (10 月 19 日) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		・・・・・・・・	-
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	告(10月24日) 員会との連合審査 1.パークゴルフ場整例	・・・・・・・・-45- 備事業について	_
	告(10月24日) 1.小中学校等再編構想	・・・・・・・-48- 想について	_
	告(11月2日) 員会との連合審査 1.パークゴルフ場整例	・・・・・・・・-51- 備事業について	_

平成 30 年 12 月 20 日教育民生常任委員会

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月12日(水) 午前10時00分~午前12時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - (1) 資金不足比率の報告について
 - (2) 放棄した債権の報告について
 - (3) 病院事業会計補正予算(第3号) について
 - (4) 老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(医療局)

病院事業管理者 大内 憲明、次長兼経営管理部長 千葉 勝範、参与 千葉 雅弘、経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 佐藤 豊、総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、企画課財政係長 小野寺 義和、米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉 隆、豊里病院事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局事務長兼 津山診療所事務局事務長兼登米市訪問看護ステーション事務局事務長 高橋 孝規、

登米診療所事務局事務長兼よねやま診療所事務局事務長 畠山 知之

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 所 見 別紙のとおり

(1) 資金不足比率の報告について

○概 要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 22 条第 1 項の規 定により、平成 29 年度決算に基づく登米市資金不足比率が以下のとおり報告された。

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	
病院事業会計	12.7
老人保健施設事業会計	_
下水道事業特別会計	_
宅地造成事業特別会計	_

[資金不足比率とは]

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合(資金不足額/事業の規模) 事業の規模=営業集積の額-受託工事収益の額

資金不足額=流動負債+建設改良費以外に起こした地方債の現在高ー流動資産

[平成29年度決算に基づく資金不足比率等]

(単位:千円、%)

区分		平成 29 年度 度			
L 74	資金不足 比率	資金不足額	事業の規模	資金不足 比率	健全化 基準
病院事業会計	12.7	△752, 786	5, 885, 063	_	20.0

[資金不足額及び資金不足比率等の推移]

(単位:千円、%)

年度	不良債務額	医業収益	資金不足額	資金不足比率
平成 19 年度	1, 603, 716	8, 119, 898	1, 603, 716	19. 7
平成 20 年度	864, 493	6, 668, 547	864, 493	12. 9
平成 21 年度	957, 528	6, 722, 740	957, 528	14. 2
平成 22 年度	1, 085, 189	6, 341, 568	1, 085, 189	17. 1
平成 23 年度	470, 974	6, 836, 270	470, 974	6.8
平成 24 年度	144, 474	6, 603, 280	144, 474	2. 1
平成 25 年度	(54, 642)	6, 489, 456	(54, 642)	(0.8)
平成 26 年度	561,816	6, 215, 861	45, 027	0.7
平成 27 年度	161,026	6, 306, 085	(111, 180)	(1.7)
平成 28 年度	276, 872	5, 931, 481	(2, 613)	(0.04)
平成 29 年度	752, 786	5, 885, 063	752, 786	12.7

<u>O所</u>見

平成 29 年度の病院事業は、患者数の減少により収益が減少、職員数の増などにより給与費が増加、委託料、賃借料等の経費の増加により経常損失は 9 億 335 万 2 千円となり、前年度比 3 億 3,383 万 9 千円の損失増となった。さらに退職給付引当金繰入額などが加算され、純損失が 12 億 503 万 6 千円となり、不良債務額 7 億 5,278 万 6 千円が発生した。

不良債務は平成 25 年度に一度解消が図られたが、平成 26 年度以降に会計基準の見直 しの影響で再度発生した。平成 28 年度は 2 億 7,687 万 2 千円であり、平成 29 年度は、 前年度比 4 億 7,591 万 4 千円の増となった。

8月27日に宮城県保健福祉部へ第7次県地域医療計画について調査を行った際に、「県内で医療収益に対する不良債務の割合が10%を超えている病院は、登米市民病院のほか把握していない」とのことだった。今後、地方財政法で定める地方債の借り入れ手続きが協議制から許可制となる。

今回発生した不良債務は、その解消に早急に対応すべきであり、一般会計からの基準 外繰入を増とするのか、医業収益の増加を図り、支出を抑制するなどの経営改善を図る べき解消策を策定すべきである。

(2) 放棄した債権の報告について

○概 要

登米市債権管理条例(平成22年登米市条例第43号)第15条第1項の規定に基づき放棄した市の債権について、同条第2項の規定により報告された。

生体のなか	建株状态の東 山	平成2	/ 世 · 基		
債権の名称	債権放棄の事由	人数	件数	金額	備考
	第1号該当	8人	10件	211, 377円	
	(生活困窮)	6人	1017	211, 377	
	第3号該当	1人	4件	118,775円	
	(債権消滅)	1 /		110, 775[]	
病院事業	第5号該当	9人	13件	224, 544円	時効3年
使用料	(行方不明)	9 八	13 +	224, 344]]	时别3千
	第7号該当	3人	9件	36, 068円	
	(徴収停止)	3人	3 IT	30, 000[]	
	合 計	21人	36件	590, 764円	

※合計人数のうち実人数は14人

債権放棄年月日:平成30年3月31日

(3) 病院事業会計補正予算(第3号) について

○概 要

病院事業に係る9月補正予算について調査を行った。

【内 容】

診療情報管理士派遣業務委託料 補正額 4,734千円

場所:米谷病院、豊里病院 期間:平成30年10月~平成31年3月

(債務負担行為 3件)

	事 項	期間	限度額	概 要
1	給食業務委託 (米谷病院)	平成 31 年度か ら 平成 33 年度ま で	67, 768 千円	病院給食の完全業務委託 (限度額は管理費のみで食 材費は除く)
2	施設管理業務委託 (市民病院、米谷病院、豊里 病院)	平成 31 年度か ら 平成 33 年度ま で	387, 596 千円	清掃及び警備・日直業務の 委託
3	カーテン等賃借 (米谷病院)	平成 31 年度か ら 平成 35 年度ま で	12, 183 千円	カーテン・ブラインドの賃 借業務

(4) 老人保健施設事業会計補正予算(第1号)について

○概 要

老人保健施設事業に係る9月補正予算について調査を行った。

【内 容】

(債務負担行為 1件)

	事 項	期間	限度額	概要
1	施設管理業務委託	平成 31 年度から いまで 平成 33 年度まで	16,874 千円	清掃及び警備・日直業務の 委託

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月12日(水) 午後1時00分~午後3時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - (1) 専決処分の報告について
 - (2) 改正条例について
 - (3)一般会計補正予算(第3号)について
 - (4)国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
 - (5)後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
 - (6)介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部)

部 長 佐藤 浩、次長兼少子化対策推進監 加藤 均、 次長兼福祉事務所長 鈴木 文男、環境事業所長 末永 隆、 市民生活課長 金澤 正浩、市民生活課課長補佐 高橋 正博、 環境課長 浅野 之春、健康推進課長 佐々木 秀美、 クリーンセンター所長兼衛生センター所長 小野寺 友生 国保年金課長 伊藤 幸太郎、生活福祉課長 岩渕 治、 長寿介護課長 永浦 広巳、子育て支援課長 小野寺 悦子

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 所 見 別紙のとおり

(別紙)

(1) 専決処分の報告について

○概 要

所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 に係る専決処分の報告について

所得税法等の一部を改正する等の法律(平成29 年法律第4号)が平成30年1月1日に一部施行されたことに伴う本条例の制定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分されたので、同条第2項の規定により報告された。

(2) 改正条例について

○概 要

登米市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の一部を改正する省令が平成30年4月27日に施行されたことに伴い、代替保育に係る連携施設の確保等の基準を見直すため、本条例の一部を改正するもの。

(3) 一般会計補正予算(第3号)について

○概 要

市民生活部所管の事業に係る一般会計9月補正予算について調査を行った。

【主な内容】

体調不良児対応型病児保育事業補助金 補正額 4.371千円

国の制度に基づき看護師等を配置し、保育中に体調不良となった児童に対し緊急対応を 行うとともに、入所児童等への保健衛生面からの指導や地域の子育て家庭等に対する相談 支援を行う保育所等に、補助金を交付するもの。

(1) 事業実施要件

・実施場所 :事業実施施設の医務室及び余裕スペース等

・職員配置等:看護師等を1人以上配置し、預かる体調不良児の人数は、看護師等1 人に対し2人程度

(2) 補助対象経費

体調不良児対応型病児保育事業の実施に要する経費 (人件費、需用費、通信運搬費、役務費及び備品購入費等)

(3) 補助率等

補助対象経費:(補助基準額を上限)の10分の10以内

補助基準額 : 1 か所当たり年額 4,371,000 円

負担割合 : 国1/3、県1/3、市1/3

医療用ウィッグ購入費助成金 補正額 900千円

がん患者の就労や社会参加を促進するため、治療に伴う外見の変化に対する支援として、医療用ウィッグ購入費用を助成することにより、精神的な負担を軽減し、療養生活の質の向上及び社会復帰の支援を行うもの。

(1) 助成内容

(助成対象者)

次の要件を全て満たす方

- ①市内に住所を有する方
- ②がんと診断され、医療機関においてその治療を受けた方又は受けている方
- ③がん治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等と治療の両立に支障がある 又は支障が出るおそれがある方
- ④市町村民税の所得割額が304,200円未満の世帯の方(※)
- ⑤過去に他の都道府県及び市町村において医療用ウィッグの購入に対する助 成等を受けていない方
- ⑥市税の滞納がない方

※住民票上の世帯の構成員のうち、収入がある方の所得割課税年額の合算額 (助成対象経費)

助成金の交付を受けようとする年度において購入した医療用ウィッグ本体の購入費用

(助成金額)

対象経費の全額とし、3万円を限度とする。ただし、その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(2) 県の支援内容

県は、助成対象経費の上限額を2万円とし、その2分の1を市へ補助する。ただし、 その額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(3) 事業費

助成対象者 30 人×市助成上限額 30 千円=900 千円

(仮称)新クリーンセンター整備事業電力工事負担金 補正額 20,000千円 (仮称)新クリーンセンターの基本設計において、エネルギー回収推進施設で発電 した電力は、場内利用とする計画であったが、実施設計後の東北電力との協議におい て、余剰電力の逆潮流及び売却が可能とされたことから、余剰電力を逆潮流させる系統連系工事を行い、購入電力を削減して将来的な財政負担の軽減を図るもの。

(1) 電力工事負担金の補正

余剰電力の逆潮流及び売却に当たっては、東北電力において既設電線の電圧や負荷を一定にする必要があり、その設備工事を実施するため東北電力への工事負担金が必要となることから、当該負担金額を補正するもの。

・電力工事負担金 20,000 千円

(東北電力が行う工事内容)

①開閉器取替2台、②電圧調整器取替2台、③計量器新設1台

(2) 余剰電力の逆潮流及び売却による効果(年間試算)

新クリーンセンターにおける使用電力は、年間約76,000 千円相当と見込んでおり、このうち約42,000 千円を自家発電で賄い、残りの34,000 千円を東北電力から購入することとしていた。

逆潮流を行うと、最大の発電出力で運転できることから、自家発電消費分が 13,000 千円程度増加し、これにより東北電力から購入する電力は年間 21,000 千円 程度に圧縮できる見込み。

さらに、余剰電力を売却した場合は、年間1,900千円程度の収入が見込まれる。

(4) 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について

○概 要

市民生活部所管の事業に係る国民健康保険特別会計9月補正予算について調査を行った。

【主な内容】

歳入補正予算については、前年度繰越金を 310,426 千円増額し、それに伴い財政調整 基金繰入金 117,097 千円の減額などを計上する。

歳出補正予算については、事業の精算に伴う返還金 172,887 千円などを計上する。 補正予算の総額は、193,545 千円を追加し、国民健康保険特別会計予算総額を 9,028,514 千円とするもの。

(5)後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○概 要

市民生活部所管の事業に係る後期高齢者医療特別会計9月補正予算について調査を行った。

【主な内容】

歳入補正予算については、前年度繰越金を16,253千円増額し、また国庫補助金として、 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金1,598千円など計上する。

歳出補正予算については、後期高齢者医療広域連合への納付金 21, 205 千円の増額など を計上する。

補正予算の総額は、25,035 千円を追加し、後期高齢者医療特別会計予算総額を858,554 千円とするもの。

(6) 介護保険特別会計補正予算(第2号) について

○概 要

市民生活部所管の事業に係る介護保険特別会計9月補正予算について調査を行った。

【主な内容】

歳入補正予算については、前年度繰越金の136,302 千円の増額などを計上する。 歳出補正予算については、事業の精算に伴う返還金88,802 千円の増額などを計上する。 補正予算の総額は、136,378 千円を追加し、介護保険特別会計予算総額を10,329,875 千円とするもの。

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月12日(水) 午後3時10分~午後5時15分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - (1)制定条例について
 - (2)一般会計補正予算(第3号)について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(教育委員会)

教育長 高橋 富男、教育部長 大柳 晃、次 長 佐藤 嘉浩、次長兼学校教育管理監 及川 幸男、教育総務課長 小林 和仁、学校教育課長 遠藤 貞、活き生き学校支援室長 菅原 栄夫、生涯学習課長 日野 幸紀、文化財文化振興室長 小野寺 和伸、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 所 見 別紙のとおり

(1) 制定条例について

○概 要

登米市パークゴルフ場・レクリエーション施設条例の制定について

登米市パークゴルフ場・レクリエーション施設の設置及び管理について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定により、本条例を制定しようとするもの。

(2) 一般会計補正予算(第3号)について

○概 要

教育委員会所管の事業に係る一般会計9月補正予算について調査を行った。

【主な内容】

石越高森公園指定管理者への休業補償費 補正額 19.784千円

パークゴルフ場整備工事の遅れのため、石越高森公園を平成30年度中は休園としたことから、指定管理者である株式会社いしこしに対して、休業補償を行うもの。 また、休園に伴い、指定管理委託料を減額するもの。

(1) 指定管理の管理体制の仕様の変更による人件費の補償

管理に要する常時雇用職員数が5人から1人に減少するため、4人分の人件費を補償するもの。

補償額 9,697 千円

(2)自主事業分の補償

休園しなければ見込めた収益や休園中も固定して支出が必要となる経費等を補償するもの。

補償額 10,087 千円

(3) 石越高森公園指定管理委託料

休園に伴い、管理に要する人件費や光熱水費等について変更となることから、指定 管理委託料を減額するもの。

当初指定管理委託料 13,866 千円 変更後指定管理委託料 11,801 千円 補正額△2,065 千円

今回補正額

7款2項2目1細節公園等管理費 △2,065 千円 10款6項5目1細節体育施設整備費 19,784 千円

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月20日(木) 午前9時00分~午前12時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - (1) 平成 29 年度一般会計歳入歳出決算について
 - (2) 平成 29 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
 - (3) 平成 29 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
 - (4) 平成 29 年度介護保険特別会計歳入歳出決算について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(市民生活部)

部 長 佐藤 浩、次長兼少子化対策推進監 加藤 均、 次長兼福祉事務所長 鈴木 文男、環境事業所長 末永 隆、 市民生活課長 金澤 正浩、市民生活課課長補佐 高橋 正博、 環境課長 浅野 之春、健康推進課長 佐々木 秀美、 クリーンセンター所長兼衛生センター所長 小野寺 友生 国保年金課長 伊藤 幸太郎、生活福祉課長 岩渕 治、 長寿介護課長 永浦 広巳、子育て支援課長 小野寺 悦子 (議会事務局) 主事 髙橋 秀人

5 概 要 別紙のとおり

(1) 平成29年度一般会計歳入歳出決算について

○概 要

市民生活部所管事業に係る平成29年度一般会計歳入歳出の決算について調査をした。

2款1項11目2細目 防犯施設維持管理費 決算額 29, 121, 815円

小中学校の通学路をはじめ、市内各地の防犯灯の維持管理及び新規設置を行い、夜間通行の安全確保と犯罪の未然防止対策が図られた。

また、安心安全なまちづくりの一環として、防犯カメラの設置による犯罪の抑止を図った。

- ・一般設置 41 基(専用柱 13 基・添架 28 基)を新設
- ・通学路設置 6基(専用柱5基・添架1基)を新設

2款3項1目2細目 戸籍住民台帳等管理費 決算額 38,775,147円 (うち前年度繰越明許費 6,343,400円)

マイナンバーカードについて、各種イベント(活き生き健康フェスティバル、産業フェスティバル)での申請受付(写真撮影無料)が実施された。

また、平日にマイナンバーカードを受領できない方への休日交付や各総合支所へのぼり旗 等を配置し、マイナンバーカード普及促進に努めた。

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア証明書発行システムが運用開始され、 諸証明が早朝から深夜まで、全国のコンビニエンスストアで交付可能となり、市民の利便性 向上に寄与されている。

また、住民票及びこれに連動するマイナンバーカードに本人からの届出による旧姓を併記することが出来るようになる住民基本台帳施行令の改正に対応するシステム整備が行われた。

・マイナンバーカード申請・交付状況

累計(平成30年3月31日現在)

申請件数	交付件数		
7,317件	5,737件		

・コンビニエンスストア証明書交付状況

(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

区 分	交付件数
住民票	400 件
印鑑証明書	434 件
課税証明書	88 件

戸籍全部事項証明書	41 件
戸籍個人事項証明書	32 件
戸籍附票	3 件
合計	998 件

3款2項1目7細目 認定こども園等施設整備事業費

決算額 591, 755, 191円

民設民営により整備する認定こども園の用地取得及び造成工事が行われた。また、施設運営に関する相談や助言を行われるとともに、認定こども園の施設整備を行う民間事業者に対して補助金が交付された。

施設整備等の実施により保育利用者定員の46人増加が図られた。

迫児童館のほか2施設を借用し、分散して行っている放課後児童健全育成事業(児童クラブ)を一体的に行う施設として、平成29年度、平成30年度の2か年で新たな迫児童館が整備されるもので、平成28年度に設計した迫児童館新築工事(建築)の構造変更等の見直しを行い、事業費の縮減を図るため、設計内容の修正が行われた。

平成30年3月に迫児童館新築工事(建築)及び同監理業務の契約が締結され、迫児童館新築工事(建築)は翌年度に繰越された。

3款2項2目1細目 生活保護各種扶助費 決算額 914,598,717円

要保護者に対する相談と、被保護者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、困窮の程度に応じて必要な保護が行われた。

生活保護法で定められた生活保護基準に基づいて、それぞれの家庭状況に応じた必要な扶助及びケースワーカーによる支援を行い、健康で文化的な生活水準の維持が図られた。

相談件数は142件(前年度比11.8%増)、そのうち申請件数は89件(前年度比43.5%増)であった。保護開始は76件で高齢者世帯31世帯、母子世帯2世帯、障害者世帯9世帯、傷病者世帯18世帯、その他世帯16世帯であった。前年度に比べ月平均の保護世帯数は11世帯増加し、保護人員で6人増加している。

稼働能力のある被保護者に対しては、ケースワーカーによる指導・助言、公共職業安定所と 連携した就労支援を実施し、5世帯が就労により保護から脱却している。

扶助費総額はおよそ9億280万円で、前年度に比べ約2,750万円(3.1%増)増加している。 これは医療扶助が増加したことによるものである。

• 保護世帯数等

(世帯数、人員は月平均)

### 1 月 伊護家			世帯類型別世帯数				稼働世帯状況※		
世帯数 人員 保護率	高齢	母子	障害	傷病	その他	稼働	非稼働		
517	663	8. 27‰	272	9	62	70	103	61	455

[※]保護停止中を含まないため世帯数と一致しない。

4款2項2目3細目 リサイクル事業費 決算額 76,863,465円

資源ごみ収集量は毎年減少しているが、これは缶類の容器がペットボトルに移行していることや、ポイント制による小売店等での店頭回収など、排出先多様化の影響が考えられる。また、平成29年度より使用済小型家電の回収を各総合支所及び大型店舗等の13か所で行われた。

・年度別資源ごみ収集量

(単位:t)

品目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新聞	566	485	458	419	383
雑誌	311	287	260	222	195
段ボール	256	247	222	229	209
紙パック	2	2	2	2	2
紙製容器包装	10	13	13	8	7
びん類	672	655	639	597	557
	180	171	164	159	148
スプレー缶	6	7	7	8	8
ペットボトル	156	156	157	157	156
布類	60	57	61	54	48
プラボトル類	11	11	12	13	13
プラ製キャップ	7	7	8	8	8
小型の金属類	4	4	4	3	3
計	2, 241	2, 102	2, 007	1,879	1, 737

4款2項2目4細目 一般廃棄物処理施設整備事業費

決算額 645,032,363円

(仮称)新クリーンセンター整備事業において、平成28年3月に契約締結した建設用地造成工事が、平成29年12月に完成した。

また、実施設計を経て、(仮称) 新クリーンセンター本体工事が開始された。

(2) 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

○概 要

平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況は、歳入総額111億7,363万1千円、 歳出総額105億3,320万3千円で歳入歳出差引額は6億4,042万8千円であった。

歳入構成は、国庫支出金22.91%、前期高齢者交付金20.65%、国民健康保険税19.83%、共同事業交付金19.66%、県支出金4.54%、療養給付費交付金1.94%で、その他10.47%となった。前年度と比較すると、前期高齢者交付金等が増加し、共同事業交付金、国民健康保険税、国庫支出金、県支出金等が減少し、総額では5億260万3千円の減少であった。

歳出構成は、保険給付費59.25%、共同事業費拠出金19.93%、後期高齢者支援金10.9%、介護納付金5.57%、その他4.35%であった。前年度と比較すると、介護納付金、諸支出金等が増加し、保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等が減少し、総額では2億8,020万3千円の減少であった。

基金保有額は、平成29年度末で11億1,144万3千円、前年度末比較で4億6,623万6千円増 となり、その内訳は平成28年度決算からの積立額が4億6,603万9千円、運用益が19万7千円 となった。

·保険給付等状況

保険給付費は、62億4,046万3千円で前年度の64億490万7千円と比較すると1億6,444万4千円の減となった。後期高齢者医療に対する拠出金(支援金)は、前年度の12億1,272万円6千円から6,469万1千円少ない11億4,803万5千円となった。介護給付に係る社会保険診療報酬支払基金へ納付する介護納付金は、前年度の4億8,180万3千円から1億501万4千円増加し5億8,681万7千円となった。共同事業拠出金は、前年度の23億6,616万3千円から2億6,733万4千円減少し20億9,882万9千円となった。

国民健康保険加入状況

(単位:世帯、人)

D /	₩ ₩ ;		被保険者数	
区分	世帯数	一般	退職者等	計
平成23年度末	13, 878	26, 244	1,648	27, 892
平成24年度末	13, 448	24, 649	1,772	26, 421
平成25年度末	13, 277	23, 885	1, 687	25, 572
平成26年度末	12, 924	22, 937	1, 411	24, 348
平成27年度末	12, 446	21, 765	1, 143	22, 908
平成28年度末	12, 021	20, 955	680	21, 635
平成29年度末	11,681	20, 310	351	20, 661
平成29年度年間平均	11,878	20, 681	515	21, 196

(3) 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

○概 要

平成29年度の後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額8億3,093万7千円、歳出総額8億1,468万2千円で、歳入歳出差引額は1,625万5千円であった。後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、市町村においては、主として被保険者の資格異動の受付、医療給付申請の受付け及び保険料の徴収事務等を行うこととなっている。

· 後期高齢者医療加入状況

被保険者数は14,173人で、総人口80,476人(平成30年3月31日現在)に対し17.6%の加入割合となっている。

(単位:人、%)

年度	被保険者数	総人口	加入割合
平成 22 年度末	14, 423	85, 965	16.8
平成 23 年度末	14, 484	85, 650	16. 9
平成 24 年度末	14, 591	84, 672	17. 2
平成 25 年度末	14, 569	83, 991	17. 3
平成 26 年度末	14, 555	83, 321	17. 5
平成 27 年度末	14, 508	82, 487	17. 6
平成 28 年度末	14, 337	81, 511	17. 6
平成 29 年度末	14, 173	80, 476	17. 6

(4) 平成29年度介護保険特別会計歳入歳出決算について

○概 要

・歳入決算の状況

介護保険制度では、介護保険法において、経費の負担割合が定められており、給付費に対して、公費負担、保険料負担それぞれ50%とされ、さらに、公費負担としては、国25%、県12.5%、市12.5%とされ、保険料負担としては、65歳以上の被保険者が負担する第1号被保険者保険料22%、40歳以上64歳までの被保険者が負担する第2号被保険者保険料28%と定められている。

平成 29 年度の歳入決算額は総額で 96 億 4,377 万 6 千円、前年度との比較では、5 億 46 万 8 千円、5.5%の増となったが、歳出の介護給付費の増がその要因である。主な歳入の状況としては、支払基金交付金で 25 億 2,772 万 9 千円、歳入構成比では 26.2%、国庫支出金で 24 億 2,361 万 3 千円、同 25.1%、第 1 号被保険者保険料で 18 億 2,618 万 8 千円、同 18.9%、一般会計繰入金で 14 億 4,424 万円、同 15.0%、県支出金で 13 億 1,281 万 1 千円、同 13.6%などとなった。

また、平成29年度は年度中に介護保険事業財政調整基金から3,533万7千円を繰入れ、年度末の基金残高は2億7,177万5千円となった。

・歳出決算の状況

平成 29 年度の歳出決算額は総額で 93 億 6,947 万 3 千円、前年度との比較では、4 億 4,447 万 8 千円、5.0%の増となった。主な歳出では、介護給付費で 88 億 7,131 万 1 千 円、歳出構成比では 94.7%、総務費で 1 億 6,876 万 2 千円、同 1.8%、地域支援事業費で 2 億 5,175 万 3 千円、同 2.7%などとなった。歳出のうち介護給付費の決算額が、前年度と比較し、3 億 3,154 万 4 千円、3.9%の増となったが、これは、デイサービスや特別養護老人ホームの利用の増などが主な要因である。

・要介護(要支援)認定者数の状況

(単位:人)

年度区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成25年度	451	583	936	1,021	865	790	613	5, 259
平成26年度	484	639	975	1,033	869	747	594	5, 341
平成27年度	474	688	946	1, 096	925	809	563	5, 501
平成28年度	484	684	956	1, 184	920	804	579	5, 611
平成29年度	407	634	1, 077	1, 178	960	790	572	5, 618

[※]各年度末認定者数

・介護保険第1号被保険者数の状況

(単位:人、%)

年齢区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
65 歳以上 75 歳未満	10, 244	10, 925	11, 495	12, 113
75 歳以上	14, 569	14, 586	14, 473	14, 393
計	24, 813	25, 511	25, 968	26, 506
高齢化率	29.8	30. 9	31. 9	32.9

[※]各年度3月末

・介護給付費の状況

(単位:千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付費総額	8, 274, 563	8, 539, 767	8, 871, 311
うち居宅介護サービス給付費	4, 409, 696	4, 118, 164	4, 150, 717
うち施設介護サービス給付費	2, 119, 672	2, 193, 243	2, 278, 093
うち地域密着型介護サービス給付費	1, 230, 112	1, 672, 875	1, 872, 494
うちその他	515, 083	555, 485	570, 007

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月20日(水) 午後1時00分~午後5時00分
- 2 場 所 現地
- 3 事 件

【現地調査】

- (1)米谷病院建設事業について
- (2)一般廃棄物第二処理施設(新クリーンセンター)整備事業について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、浅田 修、 沼倉 利光

(医療局)

次長兼経営管理部長 千葉 勝範、 経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 佐藤 豊、 米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉 隆、 総務課副参事兼課長補佐 武田 康博

(市民生活部)

部 長 佐藤 浩、次長兼少子化対策推進監 加藤 均、 次長兼福祉事務所長 鈴木 文男、環境事業所長 末永 隆、 市民生活課長 金澤 正浩、市民生活課課長補佐 高橋 正博、 クリーンセンター所長兼衛生センター所長 小野寺 友生 クリーンセンター主幹 西條 敏行

(議会事務局)

主事 髙橋 秀人

- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 所 見 別紙のとおり

(1) 米谷病院建設事業について

○概 要

建設中の登米市立米谷病院について、現地調査を行った。

		'		: 2 = = : - : - : - : - : - : - : - : - : -
工	事	名	称	登米市立米谷病院建設工事
工	事	場	所	登米市東和町米谷字元町地内
発	注	È	者	登米市病院事業管理者 大内 憲明
設	計	監	理	株式会社 佐藤総合計画 東北事務所
施		Ľ.	者	戸田・渡辺土建特定建設工事共同企業体
工			期	平成28年6月14日~平成31年11月30日
建	物	用	途	病院 (90 床:一般 40 床+療養 50 床)
敷	地	面	積	12, 441. 12 ㎡ (3, 763. 43 坪)
建	築	面	積	3, 100. 89 m² (938. 02 坪)
延	床	面	積	6,822.80 m² (2,063.89 坪)
構			造	鉄筋コンクリート造
階			数	地上3階 地下0階
階			高	4.5m (1階)、4m (2、3階)
軒			高	13. 592 m
最	高	高	さ	14. 392m













(2) 一般廃棄物第二処理施設 (新クリーンセンター) 整備事業について

○概 要

建設中の(仮称)新クリーンセンターについて、現地調査を行った。

工事名称	(仮称) 新クリーンセンター建設工事
規模	炉規模:2炉 70ton/24h 炉形式:ストーカ炉 発電能力 700kw
施 設 用 地	58, 410 m ²
建築面積	4, 678. 52 m ²
延床面積	8, 009. 52 m ²
工事場所	登米市豊里町笑沢地内
工期	平成28年12月15日~平成31年11月30日
受 注 者	JFEエンジニアリング株式会社
契約金額	98, 982, 000, 000円 (税込)













<u>O所</u>見

(米谷病院)

米谷病院は1階に外来棟、2階に一般病棟40床、3階には新たに療養病棟50床が整備される。工事は順調に進み平成31年2月1日にオープン予定としているが、期待される病院、市民と共に歩んでいく病院となるよう期待する。

((仮称) 新クリーンセンター)

平成31年8月に試運転を行うとするクリーンセンターであるが、ゴミに対しては1. Reduce (リデュース)【ごみの発生抑制】、2. Reuse (リユース)【再使用】、3. Recycle (リサイクル)【再生利用】の3Rの意識を高く掲げ、実行あるものとし、新クリーンセンターの焼却機能が、末長く維持できるようになることを期待する。

教育民生常任委員会報告書 (要点記録)

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月25日(火) 午前10時00分~午前12時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件
 - (1) 平成29年度病院事業会計決算について
 - (2) 平成29年度老人保健施設事業会計決算について
 - (3) 病院改革プランの取り組みに関する外部評価について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(医療局)

次長兼経営管理部長 千葉 勝範、参与 千葉 雅弘、 経営管理部次長兼登米市民病院事務局長 佐藤 豊、 総務課長兼登米市民病院事務局次長 千葉 裕樹、 医事課長兼登米市民病院事務局次長 照井 正樹、 企画課長兼登米市民病院事務局次長 阿部 桂一、 総務課副参事兼課長補佐 武田 康博、 企画課課長補佐兼企画係長 白岩 登世司、企画課財政係長 小野寺 義和、 米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉 隆、 豊里病院事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局事務長兼 津山診療所事務局事務長兼登米市訪問看護ステーション事務局 事務長 高橋 孝規、 登米診療所事務局事務長兼よねやま診療所事務局事務長 畠山 知之

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

5 概 要 別紙のとおり

(1) 平成29年度病院事業会計決算について

○概 要

・ 患者数の状況

入院患者数は、厳冬により転倒者が増加したことで市民病院、米谷病院の整形外科で増加したが、開業医へ逆紹介を進めた影響や、7対1入院基本料の要件引上げに伴い、長期入院の抑制を図ったことなどで、市民病院の内科、外科、リハビリテーション科で減少したことから、全体で前年度より1,594人減少した。

外来患者数は、医師不足が影響しており、市民病院、豊里病院、登米診療所で大きく減少したことから、全体で前年度より 8,691 人減少した。

【入 院】 (単位:人)

項目	登米市民病院		米谷病院		豊里病院		合計	
	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
平成29年度	55, 613	152	12, 773	35	25, 742	71	94, 128	258
平成28年度	57, 527	158	12, 019	33	26, 176	72	95, 722	262
比較増減	△1,914	$\triangle 5$	754	2	△434	△1	△1,594	$\triangle 4$
増減率	△3.3%		6. 3%		△1.7%		△1.7%	

[H29:365 日、H28:365 日]

△3.4%

増減率

【外来】 (単位:人)

							(+ 1	エ・ノ()
古口	登米市	民病院	米谷	米谷病院		豊里病院		
項目	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
平成29年度	92, 552	379	30, 445	125	50, 416	207	16, 648	68
平成28年度	97, 218	400	30, 521	126	53, 069	218	19, 961	82
比較増減	△4, 666	△21	△76	△1	△2, 653	△12	△3, 313	△14
増減率	△4.8%		△0.2%		△5.0%		△16.6%	
古日	よねやま	ま診療所	上沼言		津山部		訪問看護ス	テーション
項目	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均	延患者数	1日平均
平成29年度	16, 404	67	5, 731	23	410	2	32, 031	131
平成28年度	17, 086	70	5, 290	22			30, 183	124
比較増減	△682	△3	441	2	410	2	1,848	7
増減率	△4.0%		8. 3%		皆増		6. 1%	
T石口	合	計						
項目	延患者数	1日平均						
平成29年度	244, 637	1,003						
平成28年度	253, 328	1, 043						
比較増減	△8, 691	△40						

・医業収益(入院・外来)の状況

入院収益は、入院一人 1 日当たりの平均収益が市民病院の整形外科手術やリハビリの増加により全体で343 円増加したが、患者数が減少したことで、全体で前年度より15 百万円減少した。

外来収益は、外来一人 1 日当たりの平均収益が市民病院でリウマチの投薬や在宅呼吸療法の増加など全体で 123 円増加したが、患者数が減少したことで、全体で前年度より 48 百万円減少した。

(単位:百万円)

	項目	登米市民	米谷	豊里	登米	よねやま	上沼	津山	訪問看護	合計
Н	入院収益	1,895	312	600						2, 807
29	外来収益	843	422	275	114	267	52	2	261	2, 235
29	計	2, 738	734	875	114	267	52	2	261	5, 042
Н	入院収益	1,916	304	601						2, 822
28	外来収益	859	433	291	131	273	51		245	2, 284
20	計	2,774	738	893	131	273	51		245	5, 105
lıla	入院収益	△20	8	$\triangle 2$						△15
比較	外来収益	△16	△11	△16	△18	$\triangle 6$	1	2	16	△48
収	計	△36	$\triangle 3$	△18	△18	$\triangle 6$	1	2	16	△63

・収支(損益)の状況

医業収益は、患者数の減少などで前年度よりも 46 百万円減少したが、医業外収益は、地域医療介護総合確保事業補助金の受け入れなどで 5 百万円増加した。また、医業費用は職員数の増加に伴う給与費の増加、給食業務などの委託料や保険料、賃借料の増加により、前年度よりも 288 百万円増加したほか、医業外費用においても控除対象外消費税雑損失の増加により 5 百万円増加した。

この結果、経常損益は 903 百万円の損失となり、前年度よりも 334 百万円損失が増加 した。

また、退職給付引当金の再積算などにより、特別損益は302百万円の損失となり、当年度純損益が1,205百万円の損失となったことから、当年度未処理欠損金は15,102百万円となっている。

(単位:百万円)

項目	H29	H28	比較
医業収益	5, 885	5, 931	△46
医業外収益	784	779	5
医業費用	7, 309	7, 021	288
医業外費用	263	258	5
経常利益 (△損失)・・・(A)	△903	△569	△334
特別利益	58	22	36
特別損失	360	774	△414
特別利益 (△損失)・・・(B)	△302	△752	450

項目	H29	H28	比較
当年度純利益(△損失)・(A)+(B)	$\triangle 1,205$	△1, 321	116
前年度繰越利益剰余金 (△欠損金)	△13, 897	△12, 576	△1, 321
当年度未処分利益剰余金	∧ 1E 109	A 12 907	∆ 1, 20E
(△未処理欠損金)	$\triangle 15, 102$	$\triangle 13,897$	$\triangle 1,205$

・不良債務、資金不足額の推移(年度末残高)

不良債務の推移は、平成25年度に一旦不良債務の解消が図られたが、平成26年度に会計基準の見直しによる引当金計上の義務化などの影響もあり、再度発生している状況である。

平成29年度は経営状況が悪化したことから、不良債務は753百万円となり、前年度より 476百万円増加した。

この結果、平成29年度末における資金不足比率は12.7%となっている。

(単位:百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
不良債務	144	(55)	562	161	277	753
資金不足額 (財政健全化法)	144	(55)	45	(111)	(3)	753
資金不足比率	2.1%		0.7%			12. 7%

[※]不足額を正数で表示し、() 書きは解消額を示している。

一般会計繰入金の推移

一般会計からの繰入金の推移は、平成26年度に市民病院の電子カルテシステム導入事業などで2,631百万円の繰入金をピークに減少しており、平成29年度の繰入金は1,676百万円で前年度より58百万円減少した。

なお、基準外繰入金についても前年度より33百万円減少している。

(単位:百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
収益勘定繰入金	1, 443	1, 409	1, 395	1, 452	1, 202	1, 213
資本勘定繰入金	621	438	1, 236	485	531	463
計	2,064	1,847	2, 631	1, 937	1,734	1,676
うち基準外繰入金	378	280	706	324	277	244

・企業債、他会計借入金の推移

企業債の推移は、平成24年度に市民病院エレベーター改修や借換債で239百万円を借入れた以降、平成27年度までは順調に企業債残高が減少してきたが、平成28年度及び平成29年度において、米谷病院建設事業に係る企業債などを新たに借り入れたことで、平成29年度末における残高は3,883百万円となった。

また、他会計借入金として、平成27年度に一般会計から運営資金150百万円を長期で借り入れている。

H26

506

2,898

3, 417

H25

23

490

3,923

【企業債の推移】

借入額

償還額

年度末残高

項目

 (単位:百万円)

 H27
 H28
 H29

 943
 683

 519
 315
 325

3,525

3,883

【他会計借入金の推移】

(単位:百万円)

項目	H27	H28	H29
借入額	150		
償還額			
年度末残高	150	150	150

※借入期間: H28. 3. 31~H36. 3. 31 (3年据置5年償還)

H24

239

734

4,389

一時借入金の推移

一時借入金は、平成24年度末の1,200百万円から減少していたが、平成29年度は運営資金の不足により、前年度より300百万円増加し、年度末残高は1,200百万円となった。

(単位:百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度末残高	1, 200	1,000	600	900	900	1, 200

・職員数の推移

常勤職員数は、医師数が平成25年度末に40名であったが、平成29年度末には33名まで減少している。

また、看護師数においても平成26年度末に290名であったが、平成29年度末には265名まで減少している。しかし、平成29年度において、リハビリスタッフや管理栄養士、臨床検査技師などの医療技術員や医療情報技士、社会福祉士などの事務職員を増員したため、全体で前年度より18名増加している。

【年度末常勤職員数】

(単位:人)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
特別職 (管理者)	1	1	1	1		1
医師	38	40	38	35	32	33
看護師	278	285	290	273	269	265
うち准看護師	27	22	20	19	17	16
医療技術員	89	90	92	91	94	110
事務職員	41	43	42	42	42	46
その他職員	2	2	2	1	1	1
計	449	461	465	443	438	456

※再任用職員、任期付職員を含むが、非常勤職員は含まない。

(2) 平成29年度老人保健施設事業会計決算について

○概 要

・利用者数の状況

利用者数は、在宅復帰率の向上を図ったことで、長期入所者数が前年度より 1,519 人減少したが、短期入所者の利用を促進したことで、短期入所者が前年度より 549 人増加した。また、通所利用者は体調不良や短期入所への利用変更などの影響で 336 人減少した。なお、1月に居宅介護支援事業所を設置し、利用者の確保に努めたが、当年度は利用実績を獲得するまでには至らなかった。

(単位:人)

項目	入所(長期)	短期入所 通所		所	居宅		
項目	延利用者数	1日平均	延利用者数	1日平均	延利用者数	1日平均	延利用者数	1日平均
平成 29 年度	21, 560	59	3, 181	9	6, 969	23	0	0
平成 28 年度	23, 079	63	2, 632	7	7, 305	24		
比較増減	△1,519	△ 4	549	2	△ 336	△ 1		
増減率(%)	△6.6		20.9		△4.6			

[入所・短期 H29:365日、H28:365日 通所 H29:308日、H28:309日]

・事業収益(入所・通所・居宅)の状況

入所介護収益は、11月から在宅強化型を取得したことで一人1日当たりの平均収益が前年度よりも562円増加したが、利用者数の減少により5百万円減少した。短期入所介護収益は利用者の増加により10百万円増加した。通所介護収益は、利用者の減少により1百万円減少した。

(単位:百万円)

項目	入所介護収益	短期入所介護収益	通所介護収益	居宅介護収益	計
平成 29 年度	262	48	60	0	371
平成 28 年度	268	39	61		368
比較増減	△5	10	$\triangle 1$		3

・収支(損益)の状況

事業収益は371百万円で、在宅強化型の取得による収入単価の増加や、短期入所利用者数の増加により、前年度より3百万円増加した。また、事業外収益においても、長期前受金戻入の増加により、前年度より3百万円増加した。

事業費用は 394 百万円で、介護機器などの除却に係る資産減耗費の減少や、建物付帯 設備に係る減価償却費の減少などで、前年度より2百万円減少した。

この結果、当年度の経常損益は21百万円の損失となった。なお、退職給付引当金の計上で27百万円の特別損失が生じたため、当年度純損益は48百万円の損失となり、当年

度未処理欠損金は195百万円となった。

(単位:百万円)

項目	Н29	H28	比較
事業収益	371	368	3
事業外収益	23	20	3
事業費用	394	396	△2
事業外費用	21	21	
経常利益 (△損失)・・・(A)	△21	△29	8
特別利益	5		5
特別損失	32	27	5
特別利益 (△損失)・・・(B)	△27	△27	
当年度純利益 (△損失)・・(A) + (B)	△48	△56	8
前年度繰越利益剰余金 (△欠損金)	△147	△91	△56
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△195	△147	△48

一般会計繰入金の推移

一般会計からの繰入金は、介護報酬のマイナス改定の影響などにより経営状況が悪化したことで、平成28年度から基礎年金拠出金、企業債償還利息に係る収益勘定繰入金や、企業債償還元金、建設改良費に係る資本勘定繰入金を繰入れている。平成29年度においても78百万円繰入れており、施設改修費の増加などで前年度より13百万円増加した。

(単位:百万円)

項目	H24	Н25	H26	H27	H28	H29
収益勘定繰入金	1		1	1	18	17
資本勘定繰入金					48	62
計	1		1	1	66	78
うち基準外繰入金					60	73

・企業債残高の推移

企業債残高は、年々減少しており、平成 29 年度に 39 百万円の元金を償還し、年度末 残高は 533 百万円となっている。

(単位:百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
借入額						
償還額	35	36	37	37	38	39
年度末残高	721	685	648	610	572	533

一時借入金の推移

一時借入金の年度末残高は、経営状況の悪化により、平成28年度に運営資金が不足したため、25百万円発生しており、平成29年度においても同額が生じている。

(単位:百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年度末残高					25	25

・職員数の状況

年度末職員数は常勤職員 23 名、非常勤職員 28 名で、合計職員数は 51 名となり、前年度と同数であった。

(単位:人)

項目	常勤職員	非常勤職員	合計
平成 29 年度末	23	28	51
平成 28 年度末	22	29	51
比較増減	1	△1	

(3) 病院改革プランの取り組みに関する外部評価について

○概 要

登米市立病院等運営協議会において、病院事業より提出された「登米市病院事業中長期計画自己評価シート」を基に、病院事業が行った自己評価を踏まえ、平成29年度業務実績についての総合評価が行われ、総括意見が付されて報告された。

評価結果について

・登米市病院事業中長期計画に掲げた主要方策と経営指標について

【評価基準別】

評 価 基 準	評価結果数	
「S」: 中長期計画・年度計画を大幅に上回っている	0	
「A」: 中長期計画・年度計画を上回っている	1	
「B」: 中長期計画・年度計画に概ね合致している	6	
「C」: 中長期計画・年度計画をやや下回っている	5	
「D」: 中長期計画・年度計画を下回っており、大幅な改善が必要	1	
合 計	1 3	

【主要方策と経営指標別】

No.	目標達成指標名	評価結果	
1	寄附講座の設置	Δ.	
2	寄附講座教員の派遣	A	
3	総合診療科専攻医の受入		
14	総合診療専門医の確保		
4	施設の整備	D.	
5	サテライトセンター教員の派遣	В	
6	医学生奨学金等貸付制度の見直し	С	
7	救急搬送受入率の向上	В	
8	療養病床の整備	В	
9	透析患者の入院体制の整備	С	
	東北大学の連携施設の認定		
10	石巻赤十字病院の連携施設の認定	В	
	大崎市民病院の連携施設の認定		
11	地域包括ケア病棟(床)の設置		
12	在宅療養支援診療所の運営	С	
13	在宅患者急変時の入院受入体制の充実	В	
15	電子カルテシステムの導入	С	
16	MMW I Nシステムへの参加		
17	大腸がん健診二次健診受診率の増加	С	
18	開放型病床の設置	D	
19	登録医の数	D	
20	県北産科セミオープンシステムの継続	В	
21	小児科救急外来(日曜日)の実施	D	

・登米市病院事業中長期計画に掲げた収支計画と数値目標

【評価基準別】

評 価 基 準	評価結果数
「S」: 中長期計画・年度計画を大幅に上回っている	0
「A」: 中長期計画・年度計画を上回っている	0
「B」: 中長期計画・年度計画に概ね合致している	1
「C」: 中長期計画・年度計画をやや下回っている	4
「D」: 中長期計画・年度計画を下回っており、大幅な改善が必要	1
合 計	6

【収支計画と数値目標別】

No.	目標達成指標名	評価結果
1	経常収支比率	D
2	医業収支比率	
3	職員給与費対医業収益比率	С
4	薬品費対医業収益比率	В
5	委託費対医業収益比率	С
6	病床利用率	С
7	年間延入院患者数	
8	年間延外来患者数	С

[総括意見(抜粋)]

「登米市民病院事業の経営状況について当局からの説明を受け、3病院4診療所の維持は困難であり、登米市民病院でさえ維持が困難な状況にあることがわかった。これら、病院、診療所を将来にわたり維持・継続することを示した登米市病院事業中長期計画にあっては、将来計画そのものを見直す必要があると考える。なお、同計画に掲げた収支計画においても目標値と実績値に大きな乖離が生じており、早急に計画の見直しに向けた検討を行うべきである。

平成 22 年の登米市病院事業における「経営形態のあり方懇話会の報告書」の結論は、経営形態の見直しであり、非公務員型の地方独立行政法人への移行が望ましいと提言している。登米市病院事業中長期計画の見直しにあっては、この報告書で提言されている地方独立行政法人化、診療所の閉院や集約、公設民営化など、病院事業の再編等に向けた改革プランを示す必要があると考える。

さらには、この経営状況を市民にも情報発信し、現状を理解してもらうことも必要と 考える。病院事業が抱える負債が、ますます市財政を逼迫させる要因となることを、しっ かり市民へ知らせるべきである。

我々市民、議会、行政がこれらの課題をしっかりと理解し、一体となって抜本的な病院 改革に向け、早急に取り組むことが望まれる。」

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年9月25日(火) 午後1時00分~午後3時10分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 第2委員会室
- 3 事 件 平成 29 年度一般会計歳入歳出決算について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(教育委員会)

教育長 高橋 富男、教育部長 大柳 晃、次 長 佐藤 嘉浩、 次長兼学校教育管理監 及川 幸男、教育総務課長 小林 和仁、 学校教育課長 遠藤 貞、活き生き学校支援室長 菅原 栄夫、 生涯学習課長 日野 幸紀、文化財文化振興室長 小野寺 和伸、 教育総務課課長補佐 佐々木 清晴

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

平成29年度一般会計歳入歳出決算について

○概 要

教育委員会教育部所管事業に係る平成29年度一般会計歳入歳出の決算について調査をした。

10款 1 項 2 目 2 細目 学校教育振興一般管理費 決算額 5 4, 0 1 2, 1 0 6 円

地域とともにある学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの指定及び指定 の準備に取り組んだ。併せて、児童生徒の防災意識を高めるため、防災教育推進協力校を指 定して授業研究等に取り組んだ。

また、児童生徒の家庭学習の習慣形成を主な目的とした「学び支援コーディネーター等配置事業」等を実施した。

さらに、宮城県特別支援学級設置学校長協議会、登米市学校保健会等へ負担金、補助金を 支出し、活動を助長するとともに、日本スポーツ振興センター事業により児童生徒への医 療費給付等を行った。

コミュニティ・スクール未指定校では、指定に向けて学校運営協議会準備委員会を設置 し、学校と地域の方との話し合いをもったことにより、互いの課題や情報を共有すること ができた。

学び支援コーディネーター等配置事業等の実施により児童生徒の学習習慣の形成に努めるとともに、業務改善加速事業の実施により、先進地視察及び教育フォーラムを実施し、学力向上に向けた取組が行われ、学校現場での意識の高揚や児童生徒の学習意欲を高めることができた。

10款1項3目2細目 教育研究所費 決算額 5,097,945円

市内幼稚園・小・中学校教職員及び保育所保育士等を対象に、各種研修会の実施及び実践的な調査・研究を行った。また、社会教育・児童福祉関係機関との連携や専門カウンセラー、特別支援教育カウンセラー、心の教室相談員及びスクールソーシャルワーカーを配置し、幼児・児童・生徒及び保護者の相談に応じた。

研修会への参加や調査・研究への取組により、教職員等の資質向上を図るとともに、市内の教育現場の課題や実践事例を情報共有することにより、保・幼・小・中学校間の連携を深めることができた。また、相談事業では、幼児・児童・生徒や保護者からのいじめや不登校、問題行動及び友人関係等の相談について、専門的に対応するなど、学校への復帰や状況改善への支援に努めた。

10款3項2目1細目 教育振興一般管理費 決算額 86,109,841円

小学校での学習活動をより効果的に実施できるよう、学校図書及び学習教材の充実を図

るとともに、タブレットパソコンなどのICT環境整備や、地元産材を活用した学習机の整備など、学習環境の整備を行った。

また、市内学校の実態把握や問題行動などの未然防止及びその対策のため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査を実施した。

学校図書及び学習教材の充実や、タブレットパソコンをはじめとする I C T環境の整備 充実など学習環境が向上したことに伴い、児童の学習意欲の向上が図られた。

また、アンケート調査で得られた各学級の情報により、いじめや不登校等の問題行動の 前兆を把握し、それを指導に反映することができた。

10款5項2目1細目 社会教育活動費 決算額 31,613,641円

豊かで生きがいのある生活の実現のため、地域住民を対象に各種講座等を開催し、生涯学習の推進が図られた。学校・地域教育力向上対策事業では、学校からの要請を受け、コーディネーターの調整のもとに地域住民の参画を得て支援活動を行い、学習支援ボランティアとの交流を通して、児童生徒が多様な価値観に触れることにより、学校及び地域の教育力向上が図られた。

また、小中学校の施設を地域住民へ開放し、市民の自主的な社会教育・スポーツ活動を推進した。

10款5項5目1細目 文化財保護費 決算額 2.771.387円

登米市文化財保護委員会を開催し、地域の歴史を次代へつなぐため、より良い方策の検討を行い、文化財の保全方法や文化財指定等について審議を行った。

「第29回民俗芸能と農村生活を考える会」に出席し、本市の紹介と市内の文化財保持団体による公演を行い、本市や市内の伝統芸能の魅力を発信することができた。

なお、平成26年度に結成された国指定重要無形民俗文化財「米川の水かぶり」を含む10行事11団体で構成される「来訪神行事保存・振興全国協議会」の一員として、ユネスコ無形文化遺産登録の資料を整理するとともに、「来訪神行事保存・振興全国協議会」共通のパンフレットを作成して周知活動を行った。その結果、「米川の水かぶり」を含む「来訪神:仮面・仮装の神々」について、文化庁よりユネスコに提出された登録申請書が受理され、平成30年11月に審査となる予定となった。

10款5項5目3細目文化財保護施設整備費決算額155,446,668円(うち前年度繰越明許費88,049,078円)逓次繰越額4,581,000円

「(仮称) 新登米懐古館」の建設について、広く市民の意見を聴取するため、郷土史研究会等関係団体の代表者、PTA関係者及び学識経験者等の委員で組織する「新登米懐古館建設推進に係る市民会議」を開催し、実施設計について内容を確認した。

また、収用法に係る事業認定申請や用地の取得等を行い、建設用地内の解体工事を実施し、建築工事や展示工事に着手した。

健康増進と市内外の交流人口の拡大に向けて、生涯スポーツとして定着してきたパークゴルフを推進するため、6コース54ホールの公認コースを石越高森公園に整備するとともに、今後の陸上競技場の整備計画策定に係る基礎調査業務を委託した。

長沼ボート場クラブハウスは、旧ふるさと交流館の解体、建築、電気設備、機械設備 及び工事監理を、パークゴルフ場については、立木伐採、コース整備、クラブハウス改 修及び外構等の各整備工事を推進した。

なお、工期中の降雪により、長沼ボート場クラブハウスは既存施設撤去及びコンクリート打設の工程調整に、パークゴルフ場については、園内施設、設備の移設、撤去等に、不測の日数を要したことから、それぞれの一部事業費を翌年度に繰り越した。

10款7項1目1細目 給食センター管理運営費 決算額 659,808,618円

学校給食センター5施設において、市内12幼稚園、22小学校及び10中学校へ学校給食摂取基準を充たした安心で安全な学校給食を提供し食育の推進を図ることで、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を子どもたちが身につけ、心身の健全な発達につなげることができるよう管理運営を行った。

学校給食食材に占める地場産物活用割合

【地場産物利用状況等調査結果】

- ・県内産の利用状況 50.6% (県平均30.5%) ※県内第3位の数値
- ・市内産の利用状況 46.4% (県平均15.2%) ※県内第1位の数値

「伊達な献立コンクール」における宮城県PTA連合会長賞の受賞

【県産品を生かした食育にふさわしい献立のコンクール】

・宮城県PTA連合会長賞 「西部学校給食センター」

本委員会は下記のとおり調査を実施したので、会議規則第112条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年10月19日(金)午後1時30分~午後3時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎第2委員会室
- 3 事 件議会による事務事業評価について
- 4 出席者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子 委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩 中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

5 概 要

(1) 議会による事務事業評価について

教育民生常任委員会で選定した3事業について、執行部からの事業内容説明を受け、委員 間討議を経て委員(個人)評価を行い、現在の事務事業の状況について、委員からの評価と意 見を集約し委員会としての評価と今後の方向性を導き出した。

全員協議会での全体共有、決算審査の審議での意見を加味しながら、委員会評価及び今後の方向性の確認を行い、評価結果に基づく提言について検討を行った。

《事務事業評価対象事業》

- ① 健康づくり啓発事業「健康フェスティバル」 (国保会計)
- ② 教育研究所運営事業
- ③ 医学生奨学金等貸付事業

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年10月22日(月) 午前10時00分~午前11時45分
- 2 場 所 現地
- 3 事 件

【現地調査】

登米市パークゴルフ場の管理運営等について

4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(教育委員会)

教育部長 大柳 晃、次 長 佐藤 嘉浩、 生涯学習課長 日野 幸紀

(建 設 部)

部 長 首藤 正敏、次長 千葉 清、営繕課長 千葉 伸一、営繕課営繕係長 杉田 将幸

(産業経済部)

部 長 阿部 孝弘、次 長 高橋 一紀、商業観光課長 新田 公和、産業振興課課長補佐 山形 敦

(議会事務局)

主事 髙橋 秀人

- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 所 見 別紙のとおり

(1) 登米市パークゴルフ場の管理運営等について

○概 要

登米市パークゴルフ場の管理運営等について、現状の課題とその対策を調査すべく現地 調査を行った。

· 市所有建築物 (既存分)

No.	建築物名称	構造	延べ床面積(m²)	備考
	総合管理棟		609.80	
1	1 階部分	RC造	484. 98	ほかに 87.04 ㎡増築中
	2 階部分	一部木造	124. 82	
2	ゲームハウス	軽量S造	79. 25	用途変更で備品倉庫へ
3	山麓東倉庫	木造	39. 75	
4	南山頂倉庫	軽量S造	39. 75	
5	南山頂トイレ	木造	20.72	
6	ツリーハウス (5棟)	軽量S造	67. 50	
7	北山頂トイレ	RC造	15. 08	パークゴルフ場整備事業で改修
8	馬場山トイレ	RC造	10.80	
9	乗物券売所(2棟)	木造	8.00	
10	四阿(1棟)			
合計			890.65	

・市所有建築物 (パークゴルフ場整備事業により整備するもの)

No.	建築物名称	構造	延べ床面積(m²)	備考
1	総合管理棟			
1	1 階部分	RC造	87.04	ほかに 87.04 m³増築中
2	ゲームハウス	軽量S造	86. 90	新築
3	ファンシーサイクル倉庫	軽量S造	64. 55	新築
4	駐車場トイレ	軽量S造	9. 30	新築
5	山麓トイレ	軽量S造	26. 09	新築
6	山麓東トイレ	軽量S造	6. 20	新築
7	ふわふわランド上屋	S造	64.00	新築
8	ちびっこサーキット上屋	軽量S造	28. 56	新築
9	乗物券売所(1棟)	木造	4.00	新築中
10	四阿(4棟)	S造	38. 40	新築
合計			415.04	

• 市所有遊具

No.	遊具名称			
1	登山電車			
2	マッハコースター			
3	ファンシーサイクル			
4	バッテリーカー			









<u>O所</u>見

コースの整備状況は90%の出来で予定通りである。チャチャワールド敷地内に (株)いしこしの社有財産があり、今後、指定管理者の公募となった場合、問題に ならないか疑問である。子どもと共に楽しめる、魅力ある施設整備に当たられたい。

本委員会は下記のとおり調査を実施したので、会議規則第112条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年10月24日(水)午前9時30分~午前11時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎議事堂
- 3 事 件 産業建設常任委員会との連合審査会 パークゴルフ場整備事業について
- 4 出席者 (教育民生常任委員会)

委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子 委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、 中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

(産業建設常任委員会)

委員長 佐々木 幸一、副委員長 曽根 充敏 委 員 上野 晃、關 孝、田口 政信、相澤 吉悦、 伊藤 栄

(教育部)

教育長 高橋 富男、教育部長 大柳 晃、次長 佐藤嘉浩、 次長兼学校教育管理監 及川 幸男、教育総務課長 小林 和仁、 生涯学習課長 日野 幸紀、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴

(産業経済部)

産業経済部長 阿部 孝弘、次長 高橋 一紀、 産業振興課課長補佐 山形 敦

(議会事務局)

主查 菅原 仁、主事 髙橋 秀人

パークゴルフ場整備事業について

○概 要

条例、使用料等について、検討事項の説明を受けた。

- ■条例について
 - ①新たな施設と位置付け、単独条例として整備 「登米市高森パークゴルフ場・レクリエーション公園条例」
 - ・設置目的・・「市民の心身の健全な発達、健康増進及び交流の促進を図るため」 として、教育財産として位置づける
 - ②登米市公園条例の一部改正により、石越高森公園の中に登米市パークゴルフ 場を規定
 - ・設置目的・・「人と自然の調和のとれた観光公園として、豊かな自然とのふれあいや、スポーツ、レクリエーションを通じて相互交流を促進し、観光の振興を図る。」
 - ③パークゴルフ場については登米市体育施設条例の一部改正により位置づける
 - ・設置目的・・「市民の心身の健全な発達と体力の向上に寄与するため、体育施設を設置する。」

■使用料の検討状況

- ①石越高森公園の入園料を500円とし、パークゴルフ場の使用料を含むものとする。
- ②石越高森公園への入園料は無料とし、誰でも公園に入れるものとする。 パークゴルフ場や遊具を利用する入園者からは使用料(パークゴルフ場は 600円)を徴収するものとする。

■管理運営について

パークゴルフ場については、2年間の直営管理により管理データを取得、遊園地については非公募による指定管理を行った後、一体的な管理に移行する。

- ①パークゴルフ場の管理運営につて
 - ・平成33年3月まで業務委託を活用しながら直営管理とする。
 - ・受付業務及び使用料の徴収業務等について、遊園地部分の指定管理に委託 する。
 - ・芝生管理については、専門業者に委託する。
- ②遊園地部分の管理運営について
 - ・平成33年3月までの2年間について非公募による指定管理とする。

■これまでの方向性の検討

遊具は維持管理の少ない簡易な最小限の施設とし、南側の山を中心に遊具を残し、東側のあじさい園と併せ、家族で楽しめるファミリーゾーンとしてパークゴルフ場と遊園地機能を持った新たな公園として整備を進めるとしていたが、自主事業のあり方の検討が必要となっている。

本委員会は下記のとおり調査(審査)を実施したので、会議規則第 112 条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年10月24日(火) 午前11時00分~午前12時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 議事堂
- 3 事 件 小中学校等再編構想について
- 4 参加者 委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子、 委員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、中澤 宏、 浅田 修、沼倉 利光

(教育委員会)

教育長 高橋 富男、教育部長 大柳 晃、次 長 佐藤 嘉浩、次長兼学校教育管理監 及川 幸男、教育総務課長 小林 和仁、 生涯学習課長 日野 幸紀、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴

(議会事務局) 主事 髙橋 秀人

小中学校等再編構想について

○概 要

再編に係る配慮事項

再編に向けた準備として、学校や周辺施設(校舎設備、校庭等)や通学環境(通学路の安全性)の充実を図る。また、環境の変化に伴う戸惑いや不安を和らげるため、学校間の交流活動を行うなど、児童・生徒に配慮した取り組みを行う。

さらに、統合後の学校運営として、TT(ティームティーチング)など指導形態の工夫によるきめ細かい学習指導の充実、学校行事や児童・生徒会活動を通した学校の活性化、学校運営協議会(コミュニティスクール)組織を活かした地域と学校が関わりを持った学校運営を進める。

今後のスケジュール (年度内)

(総合教育会議)

・再編構想(案)について協議

(教育委員会議)

・教育委員会議にて再編構想(案)を機関決定

(議会)

- ・議会全員協議会へ再編構想の骨子(案)を説明
- ・教育民生常任委員会等へ再編構想(案)を説明

(その他)

- ・小中学校校長会、PTA連合会へ再編構想の説明
- ・登米市公共施設等総合管理計画(個別計画)との調整(関係部局)
- ・ 地域座談会で説明

これまでの経過

(総合教育会議) 第7回【8/17】

・登米市小中学校等再編構想(案)について協議

主な意見等

- ・これまでの協議経過があり、基本方針を原則とした考え方や進め方で異論はない
- ・地域だけの課題とせず、市全体から地域を考える必要があることを説明すべき
- ・一定程度の期間使用できる校舎が多いので、片寄でも問題ない
- ・地域活性化のため、学校は残してほしいとの声もあるが、今後具体的な進め方の 中で、不安な点の解消などを検討してほしい
- ・地域によっては、中学校の再編も併せて検討する必要がある

(教育委員会議)

教育委員会議【6/25、7/19、7/30】及び教育委員自主研修【7/27】において、 再編構想骨子(案)について意見集約

(議会)

・教育民生常任委員会【8/10、9/12、9/25】再編構想骨子(案)について説明

(その他)

- ・小中学校校長会【9/4】再編構想骨子(案)について説明
- ・保護者アンケート

(対象:保育所、幼稚園、認定子ども園、小・中学校)【10/5~10/18】 ※アンケート集約・分析中

・PTA連合会研修会【10/12】で再編構想骨子(案)について説明

本委員会は下記のとおり調査を実施したので、会議規則第112条の規定により報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年11月2日(金)午後1時30分~午後3時00分
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 大会議室
- 3 事 件 産業建設常任委員会との連合審査会 パークゴルフ場整備事業について
- 4 出席者 (教育民生常任委員会)

委員長 八木 しみ子、副委員長 工藤 淳子 委 員 岩渕 正弘、佐藤 千賀子、日下 俊、伊藤 吉浩、 中澤 宏、浅田 修、沼倉 利光

(産業建設常任委員会)

委員長 佐々木 幸一、副委員長 曽根 充敏 委 員 上野 晃、關 孝、田口 政信、相澤 吉悦、 伊藤 栄

(教育部)

教育長 高橋 富男、教育部長 大柳 晃、次長 佐藤嘉浩、 次長兼学校教育管理監 及川 幸男、教育総務課長 小林 和仁、 生涯学習課長 日野 幸紀、教育総務課課長補佐 佐々木 清晴

(産業経済部)

産業経済部長 阿部 孝弘、次長 高橋 一紀、 産業振興課課長補佐 山形 敦

(議会事務局)

主査 菅原 仁、主事 髙橋 秀人

パークゴルフ場整備事業について

○概 要

10 月 24 日に続き連合審査を行い、高森公園はパークゴルフ場を中心とした新たな公園として管理を行っていくということから教育財産と位置づけ、「登米市高森公園パークゴルフ場・レクリエーション公園条例」として整理する内容の条例案骨子の説明を受けた。 今後も引き続きパークゴルフ場については調査を行っていく。